

関係各位

平成 20 年 3 月 14 日

弊社の裁判に関するお知らせ

岐阜県岐阜市本荘中ノ町 8-8-1

株式会社 テクノア

代表取締役 大道 等

謹啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

弊社がジール株式会社代表梅田雅孝氏を相手に、名古屋高等裁判所に提訴した損害賠償請求の民事訴訟判決が 2007 年 9 月 5 日にありました。

判決は、梅田雅孝氏に、弊社（株式会社テクノア）に損害賠償の支払いを命じるものでしたが、同氏はこの判決を不服として最高裁判所に上告しておりましたところ、去る 2008 年 1 月 24 日に、上告が棄却され高裁判決が確定しました。

確定判決の中で裁判所は、ジール株式会社製の「スマートプロセス」が弊社製「TECHS-BK」のソースを流用した模造品であると認定し、弊社に損害を及ぼしたジール株式会社代表梅田雅孝氏に対し、賠償金の支払いを命じました。

以上の事実についてご報告申し上げます

敬具

本件に関するお問い合わせは、経営革新部法務担当 樋口、安田まで

電話：058-273-1445